

証券コード 2918
2026年5月8日

株 主 各 位

東京都新宿区富久町13番19号
わらべや日洋ホールディングス株式会社
代表取締役社長 辻 英 男

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.warabeya.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2918/teiiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただく際は、「銘柄名（会社名）」に「わらべや日洋ホールディングス」または「コード」に当社証券コード「2918」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年5月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号
リーガロイヤルホテル東京 3階「ロイヤルホール I」

3. 目的事項

報告事項

1. 第62期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第62期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）
計算書類の報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①事業報告の「会社の体制および方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページ目記載の各ウェブサイトへ修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2026年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京  
3階「ロイヤルホールⅠ」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合

---



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年5月27日（水曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年5月27日（水曜日）午後6時まで

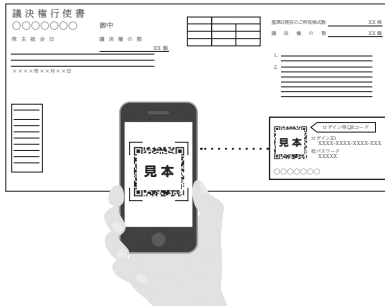
- ① 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

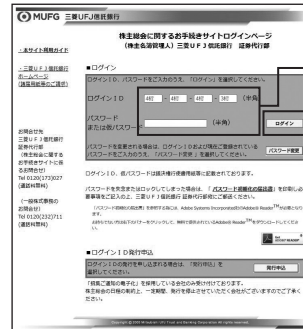
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれている管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）は、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 事業報告

( 2025年3月1日から  
2026年2月28日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに回復しました。一方で、継続した物価上昇による消費者マインドの下振れへの影響や長期化する不安定な世界情勢、金融資本市場の変動リスクなどもあり、先行き不透明な状況が続いています。

食品業界では、原材料価格、労働コストや物流費の上昇に伴う商品価格の値上げが継続するなかで、先行きの不安などから消費者の節約志向が高まっており、厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、国内食品関連事業における増収により、2,338億3千3百万円（前期比113億6千6百万円、5.1%増）となりました。

利益面では、国内食品関連事業においてコメを中心に原材料費が増加したものの、商品規格の見直しを含む増収効果により、営業利益は74億4千1百万円（前期比29億2千5百万円、64.8%増）、経常利益は74億1千4百万円（前期比25億1千5百万円、51.3%増）となりました。また、税金費用の一時的な負担減少等もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は53億3千9百万円（前期比26億6千万円、99.3%増）となりました。

なお、2026年2月16日に発生した札幌工場の火災の被害により、特別損失を5億6千6百万円計上しております。

セグメントごとの事業概況は、以下のとおりです。

#### [食品関連事業]

売上高は、国内食品関連事業における増収により、2,099億8千4百万円（前期比115億5千3百万円、5.8%増）となりました。営業利益は、工場メンテナンス費用の増加があったものの、商品規格の見直しを含む増収効果や入間工場の収支改善などが寄与し、70億円（前期比27億5千5百万円、64.9%増）となりました。

#### [食材関連事業]

水産加工品の取扱高が減少したことなどにより、売上高は111億9千7百万円（前期比1億7千9百万円、1.6%減）、営業利益は4億8千3百万円（前期比2千6百万円、5.3%減）となりました。

#### [物流関連事業]

売上高は126億5千1百万円（前期比7百万円、0.1%減）と前期並みとなりました。一方、営業利益は、労働コストの上昇があったものの、共同配送事業の取扱高増加と運賃改定の効果により、9億3千5百万円（前期比2億5千3百万円、37.2%増）となりました。

## 事業別売上高

| 事業          | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) | 前 期 比 ( % ) |
|-------------|------------------|------------------|-------------|
| 食 品 関 連 事 業 | 198,430          | 209,984          | 5.8         |
| 食 材 関 連 事 業 | 11,377           | 11,197           | △1.6        |
| 物 流 関 連 事 業 | 12,658           | 12,651           | △0.1        |
| 合 計         | 222,467          | 233,833          | 5.1         |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は15,718百万円で、その主な内容は次のとおりです。

当連結会計年度中に取得した主要設備

WARABEYA NORTH AMERICA,INC. オハイオ工場建設工事 7,147百万円  
 わらべや日洋食品株式会社 伊勢崎工場生産設備導入工事 2,476百万円  
 株式会社ベストランス 袖ヶ浦共配センター移転および冷凍倉庫新設工事 2,129百万円

### (3) 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は、自己資金および金融機関からの借入金によってまかっています。

### (4) 中長期的な経営戦略および優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、“食”の安全・安心に対する社会的要請の高まり、少子高齢化による人口構成の変化、ライフスタイルの多様化など、大きく変化しています。当社グループは、いかなる環境にも対応できる経営基盤を構築し、収益構造の強化を図るとともに、より企業価値を高め、持続的に成長する企業グループを目指します。

食品関連事業においては、消費者のニーズを的確に捉えた商品開発、コスト上昇に対応した原価管理の徹底、生産性向上を目的とした省力化機械の導入推進や生産体制の見直しにより、国内コンビニエンスストア向け事業の拡充と収益力の強化を図ります。また、国内事業で培った商品開発力、生産技術力および品質・衛生管理力を海外事業に活用していくことで、さらなる成長に向けたグローバルな事業基盤を構築します。食材関連事業および物流関連事業においても、ビジネスチャンスを的確に捉え、強みを生かした事業拡大を図ります。

品質管理と食品安全については、「衛生管理の徹底は他のいかなる業務よりも優先する」を合言葉に、衛生管理指導を徹底しています。その一環として、国内食品関連事業各社では、HACCPに沿った食品安全マネジメントシステム認証である「JFS-B」規格の適合証明を、全工場で取得しています。さらに、社会全体で食品安全への関心が高まる中、わらべや日洋食品株式会社の東京工場および本社では、食品安全マネジメントの国際認証規格である「FSSC22000」を取得しています。

品質保証体制としては、当社にグループ全体の管理を担う品質保証部を、また、わらべや日洋食品株式会

社には、国内食品関連事業各社の工場における品質管理運用を担う品質管理部を設置し、役割分担を明確にしています。今後も、これらの体制を基盤として、品質管理および食品安全の一層の強化に継続して取り組んでまいります。

人材の活用については、従業員の処遇改善、働きやすい職場環境の提供、女性および外国人従業員のさらなる活躍推進などに努めています。また、中長期的な人材基盤の一層の強化を目的として多様化推進委員会を設置しています。

コーポレート・ガバナンスの基本としては、経営の監視機能および内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることとしています。

サステナビリティについては、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、サステナビリティ委員会を設置し、以下5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。これらの課題解決を図るため、社会の一員として様々な活動に継続して取り組んでいきます。

- ・循環型社会への貢献（脱炭素を推進し、環境負荷の低減を図り、循環型社会の実現を目指す）
- ・食の喜びの提供（お客様の安全・安心で多様な食生活に貢献する）
- ・持続可能なサプライチェーンの実現（気候変動や社会情勢変化に対応した安定的な食料の調達・供給）
- ・働きがい、人権と多様性の尊重（全ての人々が活躍できる仕組みの確立）
- ・強固な事業基盤の確立（事業環境の変化に合わせた柔軟かつ迅速な対応力の強化）

## （5）財産および損益の状況

| 区 分 \ 期 別                     | 第 59 期<br>(2023年 2 月期) | 第 60 期<br>(2024年 2 月期) | 第 61 期<br>(2025年 2 月期) | 第 62 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年 2 月期) |
|-------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 194,416                | 207,009                | 222,467                | 233,833                             |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 4,628                  | 6,824                  | 4,898                  | 7,414                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 2,810                  | 4,273                  | 2,679                  | 5,339                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円・銭)             | 160.94                 | 244.71                 | 153.41                 | 307.34                              |
| 総 資 産 (百万円)                   | 92,684                 | 101,960                | 120,924                | 131,735                             |
| 純 資 産 (百万円)                   | 51,529                 | 54,309                 | 59,124                 | 62,131                              |

- (注) 1. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式 (239,930株) を含めております。

## (6) 重要な子会社および関連会社の状況

### ①重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金     | 出資比率   | 主要な事業内容                                                   |
|------------------------------|---------|--------|-----------------------------------------------------------|
| わらべや日洋食品株式会社                 | 10百万円   | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| わらべや北海道株式会社                  | 10百万円   | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| わらべや中部株式会社                   | 10百万円   | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| わらべや関西株式会社                   | 10百万円   | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| わらべやデリカ株式会社                  | 10百万円   | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| わらべや日洋インターナショナル株式会社          | 100百万円  | 100.0% | [食品関連事業]<br>海外食品関連子会社の経営管理、<br>調理済食品に関する技術指導等             |
| WARABEYA U.S.A., INC.        | 40百万米ドル | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| WPM FOODS, LLC               | 47百万米ドル | 70.0%  | [食品関連事業]<br>WARABEYA NORTH AMERICA, INC.<br>への出資および事業経営参加 |
| WARABEYA NORTH AMERICA, INC. | 1.5米ドル  | 70.0%  | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売                                   |
| 株式会社日洋                       | 90百万円   | 100.0% | [食材関連事業]<br>食品用材料の仕入、販売                                   |
| 株式会社日洋フレッシュ                  | 10百万円   | 100.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売<br>[食材関連事業]<br>食品用材料の加工           |
| 株式会社ベストランス                   | 50百万円   | 100.0% | [物流関連事業]<br>食品関係の配送                                       |
| 株式会社トラスト・K・ポーター              | 10百万円   | 100.0% | [物流関連事業]<br>軽貨物の配送                                        |

(注) 1. 出資比率は、間接保有を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、わらべや北海道株式会社、わらべや中部株式会社およびわらべや関西株式会社を設立いたしました。

### ②重要な関連会社の状況

| 会社名        | 資本金     | 出資比率  | 主要な事業内容                 |
|------------|---------|-------|-------------------------|
| 北京旺洋食品有限公司 | 16百万米ドル | 50.0% | [食品関連事業]<br>調理済食品の製造、販売 |

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。

**(7) 主要な事業内容** (2026年2月28日現在)

当社グループの主な事業は、米飯群、調理パン群、調理麺群、焼きたてパン群、惣菜群、和菓子などの調理済食品の製造、販売および食品用材料の仕入、加工、販売です。このほか、食品関係および軽貨物の配送などの事業を展開しています。

**(8) 主要な営業所および工場** (2026年2月28日現在)

① 当社

| 名 称 | 所 在 地  |
|-----|--------|
| 本社  | 東京都新宿区 |

② 子会社

| 名 称                         | 所 在 地                               |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| わらべや日洋食品株式会社                | 本社：東京都新宿区<br>工場：東京工場（東京都武蔵村山市）等21工場 |
| わらべや北海道株式会社                 | 東京都新宿区                              |
| わらべや中部株式会社                  | 東京都新宿区                              |
| わらべや関西株式会社                  | 東京都新宿区                              |
| わらべやデリカ株式会社                 | 東京都新宿区                              |
| わらべや日洋インターナショナル株式会社         | 東京都新宿区                              |
| WARABEYA U.S.A.,INC.        | 米国ハワイ州ワイパフ                          |
| WPM FOODS,LLC               | 米国デラウェア州ウィルミントン市                    |
| WARABEYA NORTH AMERICA,INC. | 米国テキサス州ルイスビル市                       |
| 株式会社日洋                      | 東京都新宿区                              |
| 株式会社日洋フレッシュ                 | 東京都新宿区                              |
| 株式会社ベストランス                  | 東京都東大和市                             |
| 株式会社トラスト・K・ポーター             | 東京都東大和市                             |

### (9) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 (人)       | 対前期末比増減 (人) |
|----------|----------------|-------------|
| 食品関連事業   | 1,591 [ 6,834] | △63 [ △44]  |
| 食材関連事業   | 98 [ 59]       | △3 [ △8]    |
| 物流関連事業   | 189 [ 980]     | 7 [ △24]    |
| 全社 (共通)  | 82 [ 1]        | △5 [ △1]    |
| 合計       | 1,960 [ 7,874] | △64 [ △77]  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当連結会計年度の平均雇用人員 (1日8時間労働換算) を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

#### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (人) | 対前期末比増減 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|-------------|----------|------------|
| 82[1]    | △5[△1]      | 43.2     | 10.9       |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当事業年度の平均雇用人員 (1日8時間労働換算) を外数で記載しております。
2. 当社の従業員は、全て持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

### (10) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

(単位: 百万円)

| 借入先          | 借入額   |
|--------------|-------|
| 農林中央金庫       | 8,293 |
| 株式会社みずほ銀行    | 4,776 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 4,553 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 4,194 |

- (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 55,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,625,660株 (自己株式12,303株含む)
- (3) 株主数 10,207名
- (4) 一単元の株式 100株

### (5) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 セ ブ ン - イ レ ブ ン ・ ジ ャ パ ン                                    | 2,195千株 | 12.46%  |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                        | 1,877千株 | 10.66%  |
| 株 式 会 社 大 友 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト                                      | 1,350千株 | 7.66%   |
| L E A D I N G G U I D E H O N G K O N G L I M I T E D                | 1,299千株 | 7.38%   |
| 大 友 啓 行                                                              | 675千株   | 3.84%   |
| わ ら べ や 日 洋 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 共 栄 会                                    | 575千株   | 3.27%   |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )                                  | 446千株   | 2.53%   |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K 1 3 4 0 8 8                          | 373千株   | 2.12%   |
| 窪 田 み ゆ き                                                            | 324千株   | 1.84%   |
| J P J P M S E L U X R E U B S A G L O N D O N B R A N<br>C H E Q C O | 324千株   | 1.84%   |

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口) 所有の当社株式297,475株は、自己株式に含めておりません。

### 3. 株式会社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2026年2月28日現在)

| 会社における地位      | 氏名        | 担当および重要な兼職の状況                                                   |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 取締役 会長        | 大友 啓 行    |                                                                 |
| 代表取締役 社長      | 辻 英 男     |                                                                 |
| 取締役 専務執行役員    | 浅野 直      | 管理部門統括                                                          |
| 取締役 常務執行役員    | 森 浩 司     | 食品関連事業担当<br>わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長<br>わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 執行役員      | 繪 畑 将 英   | 経営企画部長 兼 サステナビリティ推進担当                                           |
| 取締役 執行役員      | 井 上 敦 嗣   | 財務企画部長                                                          |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 長 濱 康 之   | わらべや日洋食品株式会社 監査役<br>わらべや日洋インターナショナル株式会社 監査役<br>北京旺洋食品有限公司 監事    |
| 取締役 (監査等委員)   | 吉 峯 英 虎   | 全国農業協同組合連合会 監事                                                  |
| 取締役 (監査等委員)   | 原 田 史 緒   | 弁護士<br>日本調剤株式会社 社外取締役 (監査等委員)<br>JRAシステムサービス株式会社 社外取締役          |
| 取締役 (監査等委員)   | 入 江 千 香 子 | 公認会計士<br>株式会社西島製作所 社外取締役 (監査等委員)                                |
| 取締役 (監査等委員)   | 鋤 柄 卓 夫   | 一般社団法人日本養豚協会 専務理事                                               |

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために長濱康之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
2. 取締役 (常勤監査等委員) 長濱康之氏および取締役 (監査等委員) 入江千香子氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役 (常勤監査等委員) 長濱康之氏は、金融機関で長年にわたり業務に携わってまいりました。
  - ・取締役 (監査等委員) 入江千香子氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 吉峯英虎、原田史緒、入江千香子、鋤柄卓夫の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 取締役 (監査等委員) 鋤柄卓夫氏は、2025年5月22日開催の第61回定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。

5. 取締役 棚本実氏、取締役（監査等委員）姫田尚氏は、任期満了により2025年5月22日付で取締役を退任いたしました。
6. 当事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりです。

| 氏名      | 異動前                                                          | 異動後                                                                              | 異動年月日      |
|---------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 長 濱 康 之 | 取締役（常勤監査等委員）<br>わらべや日洋インターナショナル株式<br>会社 監査役<br>北京旺洋食品有限公司 監事 | 取締役（常勤監査等委員）<br>わらべや日洋食品株式会社 監査役<br>わらべや日洋インターナショナル株式会<br>社 監査役<br>北京旺洋食品有限公司 監事 | 2025年5月19日 |
| 大 友 啓 行 | 代表取締役会長                                                      | 取締役会長                                                                            | 2025年5月22日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）各氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第32条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本的な方針は、過度なリスクテイクを抑制しつつ、中長期的な企業価値の向上、持続的な成長の実現に向けた取締役の貢献意欲を高めることを重視し、運用することとしております。また、報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保しつつ、今後の法改正や社会的な動向を踏まえながら、より適切な報酬を目指して継続的に検討を進めてまいります。

###### (ロ) 報酬等の構成および内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、毎月支給される固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である役員賞与ならびに株式報酬から構成されます。基本報酬と役員賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬であります。

なお、株式報酬制度は、対象期間中に当社の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に対して、役員報酬BIP信託を通じて当社株式を交付する制度であり、当社の取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任後（死亡による退任を含む。）となります。

監査等委員である取締役については、経営に対する独立性を重視し、基本報酬のみの支給となり、役員賞与ならびに株式報酬の支給対象外としております。

###### (ハ) 業績連動報酬の指標

業績連動報酬は、一定の業績時に支給される役員賞与ならびに非金銭報酬である株式報酬により構成されます。

役員賞与については中期経営計画達成に向けた各期の取組へのインセンティブ性を高めることを目的とした報酬であることから、連結営業利益（業績連動報酬控除前）を指標としており、当事業年度の実績値は7,599百万円であります。

非金銭報酬である株式報酬については中長期的な企業価値向上を目指すことを目的とした報酬であることから、親会社株主に帰属する当期純利益を指標としており、当事業年度の目標値、実績値、業績達成率および業績連動係数は以下のとおりであります。

|      | 指標                  | 目標値      | 実績値      | 業績達成率  | 業績連動係数 |
|------|---------------------|----------|----------|--------|--------|
| 株式報酬 | 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 3,900百万円 | 5,339百万円 | 136.8% | 1.0    |

###### (ニ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額300百万円以内（取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は4名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与は、2024年5月23日開催の第60回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しており、同株主総会終結時点の取締役は7名（同株主総会決議時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。））であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2015年5月28日開催の第51回定時株主総会において、取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しており、その限度額は5事業年度からなる対象期間ごとに合計245百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）の員数は11名であります。なお、2024年5月23日開催の第60回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を改定し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）に交付する当社株式の一部を換価処分の上、金銭にて支給することにつき決議しており、同株主総会終結時点の対象取締役の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の基本報酬の限度額は、2019年5月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

I. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

上記(イ)の基本方針に基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）の原案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。なお、2025年2月期より役員賞与制度を見直し、2024年5月23日開催の取締役会において決定方針を改定しております。

## II. 決定方針の内容の概要

### i. 基本報酬（金銭報酬）

役位、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定し、妥当性は、指名・報酬諮問委員会で審議・検証するものとしております。

### ii. 役員賞与（金銭報酬）

次に定める方法に基づき対象取締役を支給する役員賞与額を算定し、評価対象事業年度にかかる定時株主総会終了後に支給することとしております。

#### (1) 支給対象取締役

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役を対象とします。

#### (2) 総役員賞与額

当社における役員賞与の支給限度額は年額200百万円、当社子会社2社（わらべや日洋インターナショナル株式会社およびわらべや日洋食品株式会社）についてはそれぞれ年額150百万円とします。

#### (3) 個別役員賞与支給額の算定方法

各対象取締役に支給する役員賞与額は以下の算定式に基づき決定します。

<算定式>

役員賞与支給額（※）＝①役位別標準賞与報酬額×②業績連動係数

※10万円未満切り捨て

#### ①役位別標準賞与報酬額

| 役位       | 金額（千円） |
|----------|--------|
| 会長・社長    | 20,000 |
| 副社長      | 16,600 |
| 専務       | 13,200 |
| 常務       | 11,000 |
| 上記以外の取締役 | 9,400  |
| 子会社A 取締役 | 9,400  |
| 子会社B 取締役 | 9,400  |

(注) 1. 子会社A：わらべや日洋インターナショナル株式会社

子会社B：わらべや日洋食品株式会社

2. 2月末日時点で対象取締役として在任している者に対し、同時点の役位に基づき役員賞与額を算定し支給します。なお、当社の取締役が子会社AまたはBの取締役を兼務している場合は、当社における役位に基づき役員賞与を支給するものとし、子会社AまたはBにおける役員賞与は支給しません。

3. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合には、当該対象取締役の在任月数に応じて標準賞与報酬額を按分調整します。（一月の在任期間が15日以内の場合は、当該月は含めないものとします。）

4. 各役位の名称の変更等があった場合には同等の役位における役位別標準賞与報酬額を適用します。

②業績連動係数

業績連動係数は連結営業利益（業績連動報酬控除前）に基づき、下表のとおり算定します。なお、算定時の連結営業利益（業績連動報酬控除前）は1億円未満を切捨てた金額とします。

| 連結営業利益（業績連動報酬控除前） |         | 業績連動係数                                                 |
|-------------------|---------|--------------------------------------------------------|
| 100億円以上           |         | 1.5                                                    |
| 90億円以上            | 100億円未満 | $1.2 + 0.0000000003 \times (\text{実績値} - 90\text{億円})$ |
| 80億円以上            | 90億円未満  | $1.0 + 0.0000000002 \times (\text{実績値} - 80\text{億円})$ |
| 60億円以上            | 80億円未満  | $0.8 + 0.0000000001 \times (\text{実績値} - 60\text{億円})$ |
| 50億円以上            | 60億円未満  | $0.6 + 0.0000000002 \times (\text{実績値} - 50\text{億円})$ |
| 10億円以上            | 50億円未満  | $0.2 + 0.0000000001 \times (\text{実績値} - 10\text{億円})$ |
| 10億円未満            |         | $0.0000000002 \times \text{実績値}$                       |

(注) 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合は業績連動係数を0.7として計算します。

iii. 株式報酬(非金銭報酬)

次に定める方法に基づき、対象取締役に付与するポイント数（株式数）を算定しております。原則として対象取締役の退任時に、累積したポイント数の70%（単元未満株式は切捨て）については当社株式の交付を行い、残りについては換価処分の上、金銭を給付することとしております。対象取締役が死亡した場合にはその時点における累積ポイント数に応じた当社株式について、本信託内で換価処分したうえで、その換価処分金相当額の金銭を当該取締役の相続人に給付することとしております。

(1) 支給対象取締役

法人税法第34条第1項の要件を満たす「業務執行役員」である取締役（国内非居住者を除く。）を対象とします。

(2) 総株式報酬額

当事業年度において、当社および当社子会社4社（わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社、株式会社日洋および株式会社ベストランス）が各社の対象取締役に付与するポイントの総数の上限は、62,000ポイント（1ポイントあたり当社株式1株）としております。

- (3) 個別株式報酬額の算定方法  
各対象取締役が付与されるポイント数は以下の算定式に基づき決定します。

<算定式>

ポイント数(※) = ①役位ポイント × ②業績連動係数

※小数点以下切り捨て

①役位ポイント

| 役位                | ポイント  |
|-------------------|-------|
| 会長・社長             | 5,000 |
| 副社長               | 4,000 |
| 専務                | 3,000 |
| 常務                | 2,000 |
| 上記以外の取締役          | 1,000 |
| 子会社A 社長           | 2,000 |
| 子会社A<br>上記以外の取締役  | 1,000 |
| 子会社B 社長           | 2,000 |
| 子会社B<br>副社長、専務、常務 | 1,000 |
| 子会社B<br>上記以外の取締役  | 500   |

- (注) 1. 子会社A：わらべや日洋インターナショナル株式会社、わらべや日洋食品株式会社  
子会社B：株式会社日洋、株式会社ベストランス  
2. 2月末日時点で対象取締役として在任している者に対し、同時点の役位に基づきポイントを付与します。  
3. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合には、当該対象取締役の在任月数に応じてポイント数を按分調整します。(一月の在任期間が15日以内の場合は、当該月は含めないものとします。)  
4. 各役位の名称の変更等があった場合には同等の役位における役位ポイントを適用します。  
5. 本信託の信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、本項に定めるポイント数の上限について、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされるものとします。

## ②業績連動係数

| 業績達成率        | 業績連動係数 |
|--------------|--------|
| 100%以上       | 1.0    |
| 80%以上～100%未満 | 0.9    |
| 60%以上～80%未満  | 0.8    |
| 60%未満        | 0.7    |

- (注) 1. 業績達成率(%) = 親会社株主に帰属する当期純利益(実績値) ÷ 期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値 × 100  
2. 期初に公表した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、決算短信において開示しているものを適用します。  
3. 2026年2月期における期初の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は、2025年4月10日公表の決算短信で開示した「2026年2月期の連結業績予想(2025年3月1日～2026年2月28日)」に記載の3,900百万円(親会社株主に帰属する当期純利益)を適用します。  
4. 事業年度の途中で対象取締役が死亡した場合は業績連動係数を0.7として計算します。

Ⅲ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(へ) 取締役の個人別の報酬等の決定方法

当事業年度においては、2025年5月22日開催の取締役会にて代表取締役社長辻英男に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をし、受任者は当該委任に基づいて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。取締役会は、その権限が代表取締役社長によって適切に行使されるようにするため、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて、上記(二)に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、個人別の報酬等の額を決定することとしております。当事業年度の基本報酬については、指名・報酬諮問委員会が2025年4月28日に審議・検証し、取締役会が2025年5月22日に審議・決定いたしました。

役員賞与については、上記(二)に記載の株主総会において決議された限度額を上限として、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て取締役会決議により制定された「役員賞与規程」に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に支給することとしております。

株式報酬については、金銭報酬とは別枠で上記(二)に記載の株主総会において決議された限度額を上限として、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て取締役会決議により制定された「株式交付規程」に従い、取締役（業務執行権限を有しない取締役を除く。）に一定のポイントを付与することとしております。

なお、指名・報酬諮問委員会は当社役員の人事および報酬等を決定するうえで、透明性および客観性を確保するための取締役会の諮問機関であります。基本報酬について2025年4月28日に、指名・報酬諮問委員会（当該委員会開催時の委員長は社外取締役、委員は社内取締役2名、社外取締役4名で構成）を開催し、委員6名全員の出席による審議・検証を行い、全員一致で取締役会への答申を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額および個別報酬の額については、上記(二)に記載の株主総会で決議された報酬の枠内で、監査等委員会の協議において決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる取締役の員数

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |                  |                  | 対象となる<br>取締役の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------------|
|                            |                 | 金銭報酬            |                  | 非金銭報酬            |                        |
|                            |                 | 基本報酬<br>(固定報酬)  | 役員賞与<br>(業績連動報酬) | 株式報酬<br>(業績連動報酬) |                        |
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く。) | 286             | 166             | 78               | 42               | 7                      |
| 取締役（監査等委員）<br>(社外取締役を除く。)  | 23              | 23              | —                | —                | 1                      |
| 社外取締役                      | 31              | 31              | —                | —                | 5                      |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 吉峯英虎氏は、全国農業協同組合連合会の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 原田史緒氏は、日本調剤株式会社の社外取締役（監査等委員）、J R A システムサービス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 入江千香子氏は、株式会社西島製作所の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役 鋤柄卓夫氏は、一般社団法人日本養豚協会専務理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分                        | 氏 名       | 主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                           |
|----------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 吉 峯 英 虎   | 当事業年度開催の取締役会12回中9回、監査等委員会12回中10回に出席し、食品会社の経営者としての豊富な知識と経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。                                 |
| 社 外 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 原 田 史 緒   | 当事業年度開催の取締役会12回中11回、監査等委員会12回中11回に出席し、法律の専門家としての豊富な知識と経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。                                  |
| 社 外 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 入 江 千 香 子 | 当事業年度開催の取締役会12回および監査等委員会12回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な知識と経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。                                      |
| 社 外 取 締 役<br>（ 監 査 等 委 員 ） | 鋤 柄 卓 夫   | 2025年5月22日の就任以降開催の取締役会10回および監査等委員会10回の全てに出席し、農林水産省および内閣府において畜産行政や食品安全行政に従事した見地とその豊富な知識、経験に基づき発言を行い、独立の立場から当社の経営を監視・監督しております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 43百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 64百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が2百万円あります。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEY税理士法人に対して、税務コンサルティング業務に基づく対価を支払っております。

##### (4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査等委員以外の取締役と緊密な連携を取りつつ、解任または不再任の決定を行うものいたします。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合には、速やかに会計監査人の解任または不再任について協議を行うこといたします。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                       | 金 額     |
|-------------------|---------|---------------------------|---------|
| ( 資 産 の 部 )       |         | ( 負 債 の 部 )               |         |
| 流 動 資 産           | 36,601  | 流 動 負 債                   | 31,678  |
| 現 金 及 び 預 金       | 10,378  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 10,489  |
| 売 掛 金             | 19,244  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 3,430   |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,514   | リ ー ス 債 務                 | 1,690   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 2,047   | 未 払 金                     | 11,461  |
| そ の 他             | 2,415   | 未 払 法 人 税 等               | 576     |
| 固 定 資 産           | 95,133  | 賞 与 引 当 金                 | 1,595   |
| 有 形 固 定 資 産       | 83,910  | そ の 他                     | 2,434   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 49,713  | 固 定 負 債                   | 37,925  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 8,410   | 長 期 借 入 金                 | 22,064  |
| 土 地               | 13,147  | リ ー ス 債 務                 | 9,291   |
| リ ー ス 資 産         | 5,266   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 3,706   |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,534   | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 378     |
| そ の 他             | 4,837   | 資 産 除 去 債 務               | 1,615   |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,789   | そ の 他                     | 867     |
| そ の 他             | 1,789   | 負 債 合 計                   | 69,604  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 9,433   | ( 純 資 産 の 部 )             |         |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,173   | 株 主 資 本                   | 55,523  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,151   | 資 本 金                     | 8,049   |
| そ の 他             | 5,110   | 資 本 剰 余 金                 | 8,100   |
| 貸 倒 引 当 金         | △2      | 利 益 剰 余 金                 | 40,103  |
| 資 産 合 計           | 131,735 | 自 己 株 式                   | △730    |
|                   |         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 3,892   |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 283     |
|                   |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | 1       |
|                   |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 3,060   |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 546     |
|                   |         | 非 支 配 株 主 持 分             | 2,715   |
|                   |         | 純 資 産 合 計                 | 62,131  |
|                   |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 131,735 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2025年 3 月 1 日から  
2026年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額   |         |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 233,833 |
| 売 上 原 価                       |       | 189,883 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 43,950  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 36,509  |
| 営 業 利 益                       |       | 7,441   |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 416   |         |
| そ の 他                         | 659   | 1,076   |
| 営 業 外 費 用                     |       |         |
| 支 払 利 息                       | 413   |         |
| そ の 他                         | 690   | 1,103   |
| 経 常 利 益                       |       | 7,414   |
| 特 別 利 益                       |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 350   |         |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益             | 116   | 466     |
| 特 別 損 失                       |       |         |
| 減 損 損 失                       | 75    |         |
| 火 災 損 失                       | 566   | 641     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 7,239   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,259 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 366   | 1,625   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 5,613   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 274     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 5,339   |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>        |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>9,934</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>3,087</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,724         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 2,490         |
| 営 業 未 収 入 金            | 219           | 未 払 金                     | 415           |
| 前 払 費 用                | 82            | 未 払 法 人 税 等               | 63            |
| 短 期 貸 付 金              | 3,975         | 預 り 金                     | 13            |
| 未 収 入 金                | 297           | 前 受 収 益                   | 51            |
| そ の 他                  | 1             | そ の 他                     | 53            |
| 貸 倒 引 当 金              | △365          | <b>固 定 負 債</b>            | <b>15,527</b> |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>51,977</b> | 長 期 借 入 金                 | 15,132        |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>12,365</b> | 役 員 株 式 給 付 引 当 金         | 378           |
| 建 物                    | 3,216         | そ の 他                     | 16            |
| 土 地                    | 9,146         | <b>負 債 合 計</b>            | <b>18,615</b> |
| そ の 他                  | 2             | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>      |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>      | <b>株 主 資 本</b>            | <b>43,019</b> |
| そ の 他                  | 0             | 資 本 金                     | 8,049         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>39,611</b> | 資 本 剰 余 金                 | 8,143         |
| 投 資 有 価 証 券            | 774           | 資 本 準 備 金                 | 8,143         |
| 関 係 会 社 株 式            | 886           | 利 益 剰 余 金                 | 27,556        |
| 長 期 貸 付 金              | 36,705        | 利 益 準 備 金                 | 184           |
| 差 入 保 証 金              | 726           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 27,372        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 219           | 土 地 圧 縮 積 立 金             | 14            |
| そ の 他                  | 297           | 別 途 積 立 金                 | 8,902         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>61,912</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 18,456        |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△730</b>   |
|                        |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 276           |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 276           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>43,296</b> |
|                        |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>    | <b>61,912</b> |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

( 2025年 3 月 1 日から  
2026年 2 月28日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 | 金 額   |
|-------------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益                 |     | 4,794 |
| 営 業 費 用                 |     | 2,178 |
| 営 業 利 益                 |     | 2,615 |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 782 |       |
| そ の 他                   | 137 | 919   |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 支 払 利 息                 | 364 |       |
| そ の 他                   | 0   | 364   |
| 経 常 利 益                 |     | 3,170 |
| 特 別 損 失                 |     |       |
| 減 損 損 失                 | 4   | 4     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 3,166 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 36  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △67 | △31   |
| 当 期 純 利 益               |     | 3,197 |

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

わらべや日洋ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 重 義

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純 一 郎

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月17日

わらべや日洋ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田純一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、わらべや日洋ホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月27日

わらべや日洋ホールディングス株式会社 監査等委員会

|         |   |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|---|
| 常勤監査等委員 | 長 | 濱 | 康 | 之 | Ⓜ |   |
| 監査等委員   | 吉 | 峯 | 英 | 虎 | Ⓜ |   |
| 監査等委員   | 原 | 田 | 史 | 緒 | Ⓜ |   |
| 監査等委員   | 入 | 江 | 千 | 香 | 子 | Ⓜ |
| 監査等委員   | 鋤 | 柄 | 卓 | 夫 | Ⓜ |   |

(注) 監査等委員吉峯英虎、原田史緒、入江千香子及び鋤柄卓夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策と位置付け、連結配当性向40%をめどに安定的・継続的に配当を実施していくことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金60円

総額1,056,801,420円

なお、中間配当金として1株につき金60円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金120円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年5月29日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式<br>(上記以外の<br>潜在株式数) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                | つじ 英 男<br>辻 英 男<br>(1964年1月21日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1997年2月 株式会社ニチヨーキャリア（現株式会社ベストラン<br>ス）入社<br>2003年5月 同社取締役 営業本部長 兼 事業推進部長<br>2006年5月 同社常務取締役<br>2011年5月 わらべや北海道株式会社 代表取締役社長<br>2013年3月 わらべや東海株式会社 代表取締役社長<br>2016年5月 わらべや関西株式会社 代表取締役社長<br>2016年9月 わらべや日洋株式会社 取締役 執行役員<br>西日本事業本部長<br>2017年6月 同社取締役 執行役員 海外事業部長 兼 品質保証<br>部管掌<br>2018年5月 当社取締役 常務執行役員 海外事業担当 兼 経営<br>企画部・品質保証部管掌<br>2019年3月 当社取締役 専務執行役員 海外事業担当 兼 経営<br>企画部・品質保証部管掌<br>2020年3月 当社取締役 副社長執行役員 海外事業担当 兼<br>経営企画部・品質保証部管掌<br>2021年5月 当社代表取締役副社長 海外事業担当 兼 経営企画<br>部・品質保証部管掌<br>2021年9月 当社代表取締役副社長 海外事業統括 兼 経営企画<br>部・品質保証部管掌<br>わらべや日洋インターナショナル株式会社<br>代表取締役社長<br>2022年3月 当社代表取締役社長<br><br>(現在に至る) | 5,764株<br>(25,100株)               |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>辻英氏は、当社グループにおいて、営業、生産、品質保証、海外事業等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねております。2021年から当社の代表取締役副社長、2022年からは代表取締役社長を務めており、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の株式数<br>(上記以外の<br>潜在株式数)                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                 | <p style="text-align: center;">もり<br/>森 浩 司<br/>(1971年4月25日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> | <p>1994年11月 当社入社</p> <p>2016年5月 WARABEYA U.S.A.,INC. 代表取締役社長</p> <p>2019年9月 わらべや日洋株式会社(現わらべや日洋インターナショナル株式会社) 取締役執行役員 海外事業部長</p> <p>2021年1月 同社取締役 執行役員 海外事業部長 兼 新規開発部長</p> <p>2021年9月 当社執行役員 海外事業副統括</p> <p>2022年3月 当社常務執行役員 海外事業統括 兼 品質保証部管掌<br/>わらべや日洋インターナショナル株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>2024年5月 当社取締役 常務執行役員 海外事業統括 兼 品質保証部管掌</p> <p>2025年2月 わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長<br/>(現在に至る)</p> <p>当社取締役 常務執行役員 食品関連事業担当<br/>(現在に至る)</p> <p>2026年3月 わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役<br/>(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長</p> | <p style="text-align: center;">1,108株<br/>(8,000株)</p> |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>森浩司氏は、当社グループにおいて、生産、品質保証、海外事業等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねております。2024年からは、当社の取締役常務執行役員を務めており、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式数<br>(上記以外の<br>潜在株式数) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 3                                                                                                                                       | え ば た ま さ ひ で<br>繪 畑 将 英<br>(1973年9月25日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 2010年1月 当社入社<br>2015年3月 北京旺洋食品有限公司 総経理<br>2018年5月 当社執行役員 経営企画部長<br>2019年9月 株式会社プロシスタス 代表取締役社長<br>2020年5月 当社取締役 執行役員 経営企画部長<br>2021年6月 わらべや日洋食品株式会社 代表取締役社長<br>2022年3月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 兼<br>サステナビリティ推進担当<br>2022年12月 わらべや日洋インターナショナル株式会社 取締役<br>執行役員 中国事業管掌<br>2026年3月 北京旺洋食品有限公司 総経理<br><br>(現在に至る)<br>わらべや日洋インターナショナル株式会社<br>代表取締役社長<br><br>(現在に至る)<br>当社取締役 執行役員 海外事業担当<br><br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>わらべや日洋インターナショナル株式会社 代表取締役社長 | 1,912株<br>(4,700株)                 |
| <b>【選任理由】</b><br>繪畑将英氏は、当社グループにおいて、海外事業、経営企画等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。  |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                    |
| 4                                                                                                                                       | い の う え あ つ し<br>井 上 敦 嗣<br>(1967年7月8日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>  | 2022年10月 当社入社 財務企画部長<br>2023年3月 当社執行役員 財務企画部長<br>2024年5月 当社取締役 執行役員 財務企画部長<br>2026年3月 当社取締役 執行役員 経営企画部長 兼<br>財務・サステナビリティ推進担当<br><br>(現在に至る)                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2,399株<br>(900株)                   |
| <b>【選任理由】</b><br>井上敦嗣氏は、当社グループにおいて、財務・会計、経営企画等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                    |

| 候補者番号                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数<br>(上記以外の潜在株式数) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 5                                                                                                                                                | <p>おのこうじ<br/>小野 耕 治<br/>(1968年12月7日生)</p> <p style="text-align: center;">新任</p> | <p>2006年7月 わらべや東海株式会社 入社<br/>2019年3月 当社 総務部長<br/>2019年8月 当社 執行役員 総務部長<br/>2022年9月 わらべや日洋食品株式会社 取締役 執行役員<br/>総務部長<br/>2023年6月 当社 執行役員 総務部長 兼 法務・人事担当<br/>2025年3月 わらべや日洋食品株式会社 取締役 執行役員<br/>総務部長 兼 人事担当</p> <p style="text-align: right;">(現在に至る)<br/>当社 執行役員 総務部長 兼 人事担当<br/>(現在に至る)</p> | 1,270株<br>(3,800株)         |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>小野耕治氏は、当社グループにおいて、総務・法務・人事等に携わり、様々な分野で経験と実績を重ねております。この経験を生かし、当社グループのさらなる成長と企業価値の向上に貢献することが期待されることから、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、再任の候補者は引き続き被保険者となり、新任の候補者については、新たに被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
- 被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
- 保険料は全額会社負担としております。
3. 各候補者の所有する当社株式の数は、当事業年度末（2026年2月28日）現在の株式数を記載しております。また、わらべや日洋ホールディングス役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
4. 各候補者の「所有する当社の株式数」の括弧内の潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済みポイント相当数を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

現任の監査等委員である5名のうち、取締役入江千香子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 入江千香子<br>(1972年3月8日生)<br><br>再任                                                                                                                                                                                        | 1996年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）<br>入所<br>2000年4月 公認会計士登録<br>2013年7月 金融庁 公認会計士・監査審査会<br>公認会計士監査検査官<br>2016年7月 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー<br>2019年7月 同所 マネージングディレクター<br>2023年7月 入江公認会計士事務所代表（現在に至る）<br>2024年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）<br>2025年6月 株式会社西島製作所 社外取締役（監査等委員）<br>（現在に至る）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社西島製作所 社外取締役（監査等委員） | 464株       |
| <p><b>【選任理由および社外取締役として期待される役割の概要】</b></p> <p>入江千香子氏は、これまで会社経営に直接関与したことはありませんが、公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有し、また、金融庁における業務経験を有しております。当社グループとしては、その知見と経験に基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地に基づき、独立の立場から当社グループの経営を監視・監督することを期待しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

- (注) 1. 入江千香子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 入江千香子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 入江千香子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、入江千香子氏との間に会社法第427条第1項および当社定款第32条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、同氏が選任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社グループは、保険会社との間で、グループ各社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年6月に更新をする予定です。本議案において入江千香子氏の選任が承認可決された場合には、引き続き被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要  
被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料  
保険料は全額会社負担としております。

6. 当社は、入江千香子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が選任された場合は、当社は引き続き、独立役員とする予定であります。
7. 入江千香子氏の所有する当社株式の数は、当事業年度末（2026年2月28日）現在の株式数を記載しております。また、わらべや日洋ホールディングス役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

《ご参考》当社取締役のスキル・マトリックス（第2号・第3号議案が承認可決された場合）

| 氏名                                                                                                                                                                                                     | 企業経営<br>経験 | 食品事業<br>経験 | 営業・<br>マーケティング<br>経験 | 品質管理<br>経験 | 海外ビジネス<br>経験 | 財務・<br>会計 | 法務 | IT | サステナ<br>ビリティ |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------|----------------------|------------|--------------|-----------|----|----|--------------|
| 辻 英男                                                                                                                                                                                                   | ○          | ○          | ○                    | ○          | ○            |           |    |    | ○            |
| 森 浩司                                                                                                                                                                                                   | ○          | ○          | ○                    | ○          | ○            |           |    |    |              |
| 繪畑 将英                                                                                                                                                                                                  | ○          | ○          | ○                    |            | ○            |           |    |    | ○            |
| 井上 敦嗣                                                                                                                                                                                                  |            |            | ○                    |            |              | ○         |    |    | ○            |
| 小野 耕治                                                                                                                                                                                                  |            | ○          |                      |            |              |           | ○  | ○  |              |
| 長濱 康之 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span>                                                                                                                                | ○          |            | ○                    |            | ○            | ○         | ○  |    | ○            |
| 吉峯 英虎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>  | ○          | ○          | ○                    |            | ○            |           |    |    | ○            |
| 原田 史緒 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>  |            |            |                      |            |              |           | ○  |    | ○            |
| 入江 千香子 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> |            |            |                      |            |              | ○         |    |    |              |
| 鋤柄 卓夫 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">監査等委員</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>  |            | ○          |                      | ○          | ○            |           | ○  |    | ○            |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場

リーガロイヤルホテル東京3階「ロイヤルホールⅠ」

東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号

電話 03-5285-1121



(駐車場のご用意はいたしていませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。)

交通のご案内

## 〈電車をご利用の場合〉

- 東京メトロ 東西線「早稲田駅」  
3a出口より徒歩10分
- 東京メトロ 有楽町線「江戸川橋駅」  
1b出口より徒歩15分
- 都電 荒川線「早稲田駅」より徒歩3分

## 〈都バスをご利用の場合〉

- 高田馬場駅より  
④⑤乗り場 上野公園行き(上69系統)、九段下行き(飯64系統)  
→早稲田下車
- 乗り場 早大正門行き(学02系統) →早大正門下車
- ★無料シャトルバスも運行いたしております。

## 〈無料シャトルバスをご利用の場合〉

- ★ J・R山手線、西武新宿線「高田馬場駅」、早稲田口を出てロータリーを渡った右手、または東京メトロ東西線「高田馬場駅」5番出口すぐ、駅前ロータリー内F1ビル前  
(発車時刻 午前9時10分、午前9時40分)

わらべや日洋ホールディングス株式会社

〒162-8020 東京都新宿区富久町13番19号

電話 03-5363-7010 (代表)

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。